

## 議案第 2 号

### 県立特別支援学校編成整備計画（令和4年度～令和13年度）について

以下の理由により、県立特別支援学校編成整備計画案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月17日提出

沖縄県教育委員会教育長 金城 弘昌

#### 理 由

県立特別支援学校編成整備計画は、特別支援学校の整備に関する計画として、特別支援学校の設置や統廃合、分校等の設置・廃止、学校の障害種の設定など、教育環境の整備を図るため策定している。

現行の編成整備計画は、平成24年度から令和3年度を計画期間としているため、令和4年度以降の新たな計画を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

# 県立特別支援学校編成整備計画の概要について

総務課

## 1 概要

県立特別支援学校編成整備計画は、特別支援学校の整備に関する総合的な計画として、特別支援学校の設置や統廃合、分校等の設置・廃止、学校の障害種の設定など、教育環境の整備を図るため策定している。

現行の編成整備計画は、平成24年度から令和3年度を計画期間としているため、令和4年度以降の新たな計画を策定する必要がある。

## 2 策定の経緯

- (1) 編成整備計画の基本方向（案）を教育委員会会議へ報告（令和3年3月）
- (2) 関係校のヒアリングや意見交換等（令和3年4月）
- (3) 教育施策推進委員会等の実施、編成整備計画（案）の検討（～令和3年10月）
- (4) 外部有識者等による「編成整備に関する懇話会」開催（令和3年11月）
- (5) 県民及び関係団体等への意見照会（令和3年12月～令和4年1月）
- (6) 編成整備計画（案）を教育委員会会議に提案（令和4年3月）

## 3 内容

### 第1章 県立特別支援学校編成整備計画の基本方向

#### I 計画策定の基本的考え方

編成整備計画の性格、計画の期間、進行管理について示した。

#### II 県立特別支援学校編成整備計画の現状及び課題

特別支援学校の設置状況、設置規模、教育部門、新たな特別支援学校の設置、交流及び共同学習について示した。

#### III 編成整備計画における目標の設定

本計画の目標として、以下の5つを示した。

- 1 学校規模の適正化を図る。
- 2 軽度知的障害高等部生徒の教育環境の充実を図る。
- 3 各地域における障害種毎の教育環境を整理する。
- 4 中部地区知的障害特別支援学校の過密化解消を図る。
- 5 交流及び共同学習を推進する。

### 第2章 県立特別支援学校編成整備計画の実施計画

第一章の基本方向「III 計画における目標の設定」で示した方向性を踏まえ、その実現に向けて必要となる具体的な取組を実施計画として策定した。

#### I 特別支援学校の適正規模化

- 1 美咲特別支援学校の過密解消を図り、学校規模を中規模校とする。
- 2 はなさき支援学校の過密解消を図り、校舎面積より学校規模を小規模校とする。

- 3 名護特別支援学校の教育部門を整理し、小規模校としての教育環境を整備する。
- 4 鏡が丘特別支援学校浦添分校の在籍数が減少する見込みから、鏡が丘特別支援学校の訪問教育の対象とし、浦添分校は休校又は閉校とする。
- 5 那覇特別支援学校については、施設入所者を対象とする学校としての教育環境を整備する。

## II 軽度知的障害高等部生徒の教育の場の拡充

- 1 北部地区における軽度知的障害高等部生徒数の推移及び名護特別支援学校産業コースの志願状況等を踏まえ、北部地区に県立高等学校内に併設型高等特別支援学校の設置を検討する。
- 2 中部地区の軽度知的障害高等部生徒の志願状況を踏まえ、併設型高等特別支援学校の定員増及び複数の新たな併設型高等特別支援学校の設置に取り組む。

## III 学校運営体制の見直し（障害種毎の教育環境の整理）

- 1 名護特別支援学校と桜野特別支援学校の教育部門を整理し、両校の専門性の確保と教育環境を整備する。
- 2 鏡が丘特別支援学校と森川特別支援学校の病弱教育部門を整理し、両校及び那覇南部地区の病弱教育部門の専門性向上と教育環境を整備する。

## IV 中部地区における新たな特別支援学校の設置（新規）

美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の増加する児童生徒に対応するため、中部地区に新たな知的障害特別支援学校の設置に向け取り組み、教育環境を整備する。

## V 小中高等学校への分校・分教室の設置

計画期間中の各地域の児童生徒数等の推移等を把握し、小・中・高等学校において、必要に応じた交流及び共同学習の推進にむけた教育の場を整備する。

## 4 添付資料

県立特別支援学校編成整備計画（案）